

# 公立もとまち保育園民営化問題

2018.12.21 : 平成30年 第4回定例会 市議会・文教子ども委員会 本文

文教子ども委員会

平成30年12月21日(金)

○ 出席委員

委員長 岩永康代 発言回数 1回 (委員長采配発言は含まず)

副委員長 吉田りゅうじ 発言回数 0回 (副委員長采配発言は含まず)

委員 幸野おさむ 発言回数 8回

だて淳一郎 発言回数 3回

本橋たくみ 発言回数 1回

議長 木村徳 発言回数 0回

○ 審査事項

《報告事項》

(1)もとまち保育園の定員変更について

午後3時40分開会

○岩永委員長 ただいまから文教子ども委員会を開会いたします。

◇

2 ○岩永委員長 報告事項1番 もとまち保育園の定員変更についてを議題といたします。  
この際、橋本副市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

3 ○橋本副市長 本日は、急遽、文教子ども委員会を開催していただき、報告の場を設けていただき、まことにありがとうございます。

さきに御審査いただきました議案第113号、国分寺市立保育所設置条例の一部を改正する条例について、もとまち保育園の定員でございますが、この間、私どもは、この定員についての指摘を受けまして、法人と協議をさせていただきました。その結果、後ほど担当のほうから定員については説明をいたしますが、定員増になっております。この間の議会の御指摘を重く受けとめた結果として、御報告をさせていただきます。本来であれば、この御報告の前に、きちっと定員については確認をし、御報告すべきだったというふうに考えてございます。よろしくお願ひいたします。

4 ○可児子ども家庭部長 お時間を頂戴いたしました。ありがとうございます。

資料のほうをお示しをさせていただいて、こちらに基づいて、定員変更について、御説明させていただきたいと思います。

まず、大変申しわけありません。訂正のほうをお願いします。資料の右上、表題の部分ですが、「議案第 113 号」というふうに入れてしまっておりますが、こちらのほうは、まず削除していただきたいというふうに思います。それから、「追加資料 No.13」というふうになっておりますが、こちらは「報告資料」という形で御訂正のほど、お願い申し上げます。

では、こちらの資料に沿いまして、内容について、御説明をさせていただきます。

先ほど橋本副市長からもありましたとおり、さきの議案第 113 号の審査に当たりまして、文教子ども委員会でさまざまな御指摘、御意見をいただきました。その中で、特に定員の部分につきまして、厳しい御意見を頂戴いたしましたところでございます。それを受けまして、担当といたしましては、指摘を重く受けとめ、改めて定員につきまして、事業者に対し調整を図ってまいりました。具体的には、ゼロ歳児を6人から8人に2人増、

\_\_\_\_\_ 実際、12月18日に法人のほうで緊急の理事会を開催いたしましたところ、この理事会においては、ゼロ歳児について2人増の8人、この部分については了承されたということでございます。3歳児以降につきましては、施設の状況も判断できないということで、定員増とはなりませんでした。この部分につきましては、改めて来年1月10日に、その辺の現地を見た上で行うということになってございます。

市としては、この視察に同席をいたしまして、施設の状況を説明し、また、次年度以降の定員拡充について協議を行っていきたいということでございます。

下の表につきましては、先ほど申し上げましたゼロ歳児の定員につきまして、6人から8人にふやしたという形の表を示させていただいております。

また、1枚めくっていただきました資料につきましては、実際のもとまち保育園の1階平面図、それから裏面には2階平面図をお示しさせていただいております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

5 ○岩永委員長 御説明が終わりました。質問のある方は挙手をお願いします。

6 ○幸野委員 この待機児童対策の問題というのは、本議案にかかわらず、毎年、実は国分寺市の大きな課題として、一般質問でも多くの議員が取り上げている課題だと思うんですね。この議案の中でいろいろ意見があったのというお話が、先ほど報告があったんですけど、そういう問題なのかな。市として、どういうふうに捉えてらっしゃるのかなという疑問を抱かざるを得ないんです。そもそも拡大といっても、現行よりは現時点ではマイナス14人、前回ではマイナス16人だったわけですが、何ゆえ、そういう拡大を目指さない、定員変更の減少幅を減らすという努力をされなかったのかね。はたまたされてきたのか。その辺について、きちんとした御報告をいただけますか。

7 ○可児子ども家庭部長 この待機児童の状況については、これまでもさまざまな場面で御指摘をいただいているところでございます。

今回、このもとまち保育園の民営化に当たりまして、定員の設定をする際には、その面積要件、こういったものを勘案した中で、さきの委員会でお示しをしたように、89人といった形の総定員を設定いたしました。この際、さらにこの設定をする際には、やはりこの待機児童の状況を踏まえた中で、さまざまな手法を本来考えるべきだったのかもしれませんが、ここは、その面積要件から導き出された配置人数について、計画として定めてしまいました。

本来であれば、やはり最大限、これはルール上の必要な面積というのがございますので、その中で、どのような配置ができるのかを、さらに慎重に検討すべきであったというふうに思っておりますが、今回、御指摘をいただくまで、その辺の対応が不十分であったのかなというふうに思っています。御指摘を踏まえた中で、今回、この対応というものを進めてきておるところでございます。

8〇幸野委員 面積基準というのは、ゼロ歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳で、1人当たり何平方メートルを確保しなきゃいけないというのが定められている中で、限界は当然あるんですね。上限というのがあるので、上限いっぱいにするかしないかという判断はあるんですけども、実際、この現行の定員が、今105人のところを89人に変更したと。今、91人にとりあえずふえて、さらに申し入れもされているという話になっているんですけど、そうすると、今の答弁伺っていると、慎重に検討していなかったと。定員の部分については、これまでふやせる要素はあって、それを確認していたのかな。わかってたけどやらなかったのか、わからなかったのか、そのことも含めて認知していなかったのか、その辺についてはいかがですか。

9〇可児子ども家庭部長 このもとまち保育園につきましては、やはり居室が3歳児クラス、4歳児クラス、5歳児クラスと、それぞれ分かれております。その中で必要な面積を割り出した中で、定員として何人が配置できるのか、こういったものを主眼に置いて検討した結果が、19人、19人、19人という形でした。まず、その居室の中で必要最大限の人数を考えたときに、3歳児、19人、4歳児、19人。5歳児クラスについては、一定の面積は広い部分がありますので、さらに定員をふやすことはできますけれども、ここは3歳、4歳、5歳と持ち上がる中で、同じ19人というような考え方で設定をしたというところがございます。居室を工夫する中では、さらにふやせたというところはございましたけれども、最初の計画をする段では、そういったことはちょっと考えが及ばなかったというところがございます。

また、ゼロ歳児の枠につきましても、この対応としては、本来8人入れたところではございますけれども、保育士の配置等も踏まえて6人ということにしました。ゼロ歳児の一定の枠の中では、1人当たりの面積を考えますと、8人まではゼロ歳児として受け入れることができますので、そこも改めて検討したというところがございます。

10〇幸野委員 これだけさんざん待機児童の問題が毎年課題になっていて、ことしは特に国分寺市はクローズアップされて取り上げられてるわけじゃないですか。ニュースなんかでもね。待機児の増加数が、都内でもワースト1位だったり、全国でもワースト3位なんですよ。そういう状況の中で、定員がふやせるのに、その対応をしてこなかったというね。

11 ○山口子ども子育てサービス課長

12 ○幸野委員

13 ○可児子ども家庭部長 確かに2歳から3歳に上がる部分については、一定の定員の確保というのが、やはり必要というのは、そのとおりだと思います。

14 ○幸野委員

あとは、ゼロ歳のところも、本来8人入れるということで、今回、それは定員を変えるという話になっているんですけど、保育士の配置とかで、いろいろ多分、お願いしなきゃいけないとか、プラスアルファで保育士を配置していただくことになると思うので、その辺もあるんだとは思いますが、ただ、やっぱり現行で9人の定員を確保していて、その分の保育士を配置しているということを見ると、やっぱりその分、当初から当然求めるのが市のスタンスだったんじゃないかなと私は思っているんですけど、その辺については、いかがお考えですか。

15 ○新出子ども施設整備担当課長 図面でお示してございますとおり、現在のゼロ歳児の居室につきましては、そこからゼロ歳児に必要な面積である5平米を確保すると8人という形になります。前回も御説明しているとおり、現在、認可をとる場合には、居室の面積で保育できる人数ということがございますので、8人を安全に保育できる環境が、この今回のお部屋でございます。子どもたちの安全を考えたということです。

16 ○岩永委員長 5平米を確保するために8人という計算で定員数を考えたということですね。

17 ○幸野委員 だから、それは当初からそういう状況だったんじゃないんですか。

ちなみに、この図面は今回初めていただいたんですが、ゼロ歳の保育室というのは、公立のときもここですか。それだと、何で9人が8人になってしまうのかということと、もともと、この図面だったのに、8人を求めないで6人になっていたという理由は何ですか。

18 ○新出子ども施設整備担当課長 このゼロ歳児については変更ございません。形としては、家具類とか、ここに調乳室とか沐浴室とかございますけれども、これは当然、民営化になっても、保育するのに必要な設備になりますので、ここは動かせないという形になります。

そういった考え方ではございますが、これにつきましても、前回、御説明をしているところではございますけれども、今回のこの定員変更につきましては、1歳児については変更がなく、2歳児については4人ふやしているというところがございます。当初の案では6人としていたところにつきましては、1歳児が10人、ゼロ歳児が6人ということで、ここに4人の差を設けるということも1つ考えでございます。現在、育休が2年までとれるという状況の中で、今現在、待機児童が最も多い1歳児の保護者の方が育休をとって、そして1歳児に入れられる枠を設けるという考えがございました。

19 ○幸野委員 もとまち保育園が公立保育園のときは定員は9人だったわけですね。変わっていないのに8人になってしまう理由というのは何なのかというのを教えていただきたいのと、じゃあ、6人という判断したのは、市の政策的な判断として6人にしていたと、そういうことなんでしょうか。

20 ○新出子ども施設整備担当課長 ゼロ歳児が6人というところの最初の案でございますけれども、こちらにつきましては、先ほどの考えを、私どもと法人で協議の上、決めたという流れでございます。

それから、現在の9人のところにつきましては、これは単純に出した面積に、ゼロ歳児に必要な面積5平米で割り返した人数が8人ということがございますので、それを法人に提案しているものでございます。（「何で9人から減らしたのか」と発言する者あり）

21 ○可児子ども家庭部長 このゼロ歳児と1歳児の部屋は、合計で42.43平米あるわけですが、ゼロ歳児につきましては、東京都の保育の補助等を受けるためには、1人当たり5平米が必要であるということになっていきます。それを割りますと、最大8人という形ですので、その8人を、今回、提案をしたというところでございます。

22 ○幸野委員　そうすると、今までは補助を受けられなかったということですか。受けてなかったと。公立だから補助はないということなんだね。なるほどね。わかりました。

ただ、どちらにしても、待機児童が問題になって、これだけ議会で議員も指摘もされてますし、市民の皆様の実情もつかんでいる皆様のことから、この待機児の問題というか、その定員の問題を最初から重要な問題だというふうに位置づけていなかったんじゃないかというふうにも思わざるを得ない話でもあって、これは民営化の問題を、これまでもずっと指摘してきた立場からしても、ちゃんと議会の意見なんかも受けとめていただきたいと本当に思いますよね。行政の皆さんにはね。やっぱり保育園の問題で、待機児童の問題というのは、何をさておいて、やっぱり頑張らなきゃいけない問題だと私も思いますので、そこはぜひ重く受けとめていただきたいということだけお願いしておきたいと思います。一言いただけますでしょうか。責任のある方に答弁していただきたいと思います。

23 ○橋本副市長　この待機児の問題については、市としても重く受けとめております。待機児が200人を超したということも、今年度の状況として重く受けとめております。来年度も民設民営の保育所の誘致を考えておりますので、引き続き待機児の解消については努めてまいりたいというふうに考えてございます。

24 ○だて委員　議会での議論を経て、こういった形で市のほうも御努力をいただいて、ゼロ歳児の定員の2人の増。ももとの9人には、今、御説明もありましたけれども、面積の関係などもあって難しいということでありましたが、8人に戻したと。

一定の努力というところについては評価をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

今の報告にかかわっての部分で確認なんですけど、今回、ゼロ歳児の定員を6人から8人ということとやっていただいたということの中で、配置基準で3対1というところがゼロ歳児はあろうかと思うんですが、その人件費の部分ですけれども、3対1という基準に沿わないと補助という部分はもらえないような話を聞いているんです。それはそうなのか。今回、だから8人という形で、3対1という形よりも少ないお子さんを預かっていただくということなんですけど、その辺は人件費の考え方というのは、新しく加配、配置していただく形になると思うんですが、こういった形の負担の感じになるのかということ、ちょっと御説明いただきたいと思います。

25 ○新出子ども施設整備担当課長　ここにつきましては3対1でございますので、6人から8人ということであれば、プラス1人の保育士が必要になるという形になります。前回お示ししている職員配置から、これは基準を満たしているものでございますので、今現在、1名採用しないと、この保育ができないかということではございません。今の現行のお示ししているものだけで保育はできます。ただ、陽だまり会のほうでは、手厚い保育もしているところでございますので、定員増も検討していきたいという話は法人との協議の中では聞いてございます。

26 ○だて委員 なるほど。じゃあ、現状では、最低限のラインは維持ができていて、プラスアルファをするかどうかは、先方の判断の中で、今後、検討されていくというようなことですかね。

そうすると、もし、先方の判断で保育士をプラスして募集するなりということになった場合というのは、市や東京都の補助金という形で、そういうものがプラスされていくのか、独自の判断ということの中で事業者のほうで対応されるのか、それはどういう形になるんでしょうか。

27 ○本多子ども子育て事業課長 民設民営につきましては国の基準がございますので、それに当てはめて単価が決まってまいります。

28 ○だて委員 わかりました。ふえた分だけ、ちゃんと補助がふえるということですので、法人のほうには大きな負担という形ではないということで認識をいたしました。

もう一点、ゼロ歳、1歳、2歳というところで、一番不足している部分があるわけでありまして、今、いろいろやりくりをしていただいて、こういう形になっているかとは思いますが、一応、最後、確認なんですけれども、このゼロ歳、1歳、2歳の部分については、今回のもとまち保育園の園舎の中においては、これ以上の増というのは、どういう工夫をしても難しいというような結論になるのか、もちろん、下のほう、1階をどうかするとか、そういうことをやればできるかもしれませんけれども、現状で、何かそういった手法があるのか、そこだけちょっと確認させていただいて、とりあえず、今回の報告については質問を終わります。

29 ○新出子ども施設整備担当課長 現在、この施設内においては、これ以上の定員増はちょっと難しいと考えています。

30 ○本橋委員 今回、ゼロ歳については、6人から8人ということで、2人の定員増ということで対応していただいたことに対して評価をさせていただきたいと思います。

31 ○新出子ども施設整備担当課長

32 ○本橋委員

33 ○吉田副委員長 岩永委員。

34 ○岩永委員 1点、確認させていただきたいんですが、人数の変更としては、交渉の部分はここにあるというふうにあります。ゼロ歳のところが2人追加というところで、ほかの委員もおっしゃ

っていたように、ゼロ歳の待機児が多い中での、1人でも2人でも追加といった、その対応をしていただいたということは、すごくよかったかなというふうに思っているんですが、先ほどの人員配置のところで、現行、最初の提案内容と同人数での対応が可能というところでのお話のようにお聞きしたんですけども、そこについて、変更後も保育士の配置というのが、今の人数の中で、そのまま対応されていられるのか、追加のさらなる配置があるのかとか、その辺について教えてください。

35 ○新出子ども施設整備担当課長 先ほどちょっとお話ししたとおり、今の基準では満たしているというところではございますけれども、陽だまり会のほうでは手厚い保育ということが法人の方針でございますので、この話を持っていったときに、そこについては対応を考えたいということがございます。

ただ、職員の採用に係る話でございますので、そこについて、今、その打ち合わせを、協議をしている際にも、ちょっと確定というところはなかなか難しいですが、前向きに考えていただいているところでございます。

36 ○岩永委員 協議をしている段階だということですね。わかりました。

37 ○岩永委員長 ほかにありますか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

38 ○岩永委員長 この際、議案第 113 号、国分寺市立保育所設置条例の一部を改正する条例についての再審査について、お諮りいたします。議案第 113 号については、12 月 12 日に本委員会で議決しましたが、副市長から発言がありましたように、事情変更がございましたので、再審査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議あり」と発言する者あり)

39 ○岩永委員長 暫時休憩します。

午後4時 20 分休憩

午後6時 35 分再開

40 ○岩永委員長 委員会を再開いたします。

長らくお時間をいただきまして、申しわけありませんでした。

41 ○可児子ども家庭部長 先ほどの私の発言の中で、取り消しのお取り計らいをお願いしたいと思  
います。

42 ○岩永委員長 ただいま発言の取り消しの申し出がありました。この件に関しましては、委員長に御一任いただくということで御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

43 ○岩永委員長　それでは、御異議なしと認め、そのように取り計らいさせていただきます。  
それでは、先ほど再審査についてお諮りさせていただいておりましたが、皆様のほうから御意見  
ございますでしょうか。

44 ○幸野委員　議案にかかわる報告事項ですが、議案の表決結果を左右するような事情変更  
に当たらないんじゃないかなというふうに思いますので、再審査は必要ないと考えていますが、い  
かがでしょうか。

45 ○岩永委員長　ただいま、そのような御提案がありましたけれども、皆様、それでよろしいでし  
ょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

46 ○岩永委員長　では、御異議なしと認め、再審査を行わないことに決しました。  
以上で文教子ども委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後6時37分閉会